

「新型コロナウイルス感染症にかかる市主催の会議・イベント等の開催基準」について

本市におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言等をもとに令和2年3月25日付「新型コロナウイルス感染症対策にかかる市の主催する行事・イベントに関する対応について」との市長メッセージを公表し、4月以降の感染予防対策に取り組んでいるところです。

現在、新型コロナウイルス感染症が急速な勢いで国内外に広まっており、沖縄県内でも感染が報告されている状況を踏まえ、さらなる感染拡大防止のため、市主催の会議・イベント等開催判断基準を、令和2年4月3日、糸満市新型コロナウイルス感染症対策本部会議においてとりまとめました。

市内の事業所、地域団体、市民団体におかれましても下記の判断基準をご参考ください。

なお、今後も国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言や地域での発生状況等をみながら、適宜見直しを行います。

市民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 市が主催する会議・イベント等を開催・実施する判断基準

- (1) 不特定多数の方々が集まる会議・イベント等は、開催の必要性を再検討し、原則、中止・延期とする。
- (2) 開催せざるを得ない会議・イベント等は、主催者として参加者を特定し、参加者中に感染者がいた場合、確実に連絡及び調査が行えるようにするとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が示した「3つの条件」(*1)が重ならないよう感染症対策を徹底の上、開催することができる。ただし、規模の縮小や書面協議等に振り替えるなど、できる範囲の対策を検討する。

《*1 集団感染発生リスクが高い3つの条件は以下のとおり》

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">①換気の悪い密閉空間②手の届く距離に多数が集まる密集場所③近距離で会話・発声をする密接場面 |
|---|

2. 市が主催する会議イベント等を開催・実施する場合の留意事項

- (1) 会場に手指消毒液の設置や参加者への手洗い、咳エチケット等の推奨をする。
- (2) 発熱や咳等の風邪症状がみられる方、外国から、入国、帰国後2週間以内の方は参加を認めない。
- (3) 高齢の方や基礎疾患(*2)をお持ちの方には事前に健康管理を十分にチェックいただくようお願いするとともに、感染リスクを心配される方には、参加自粛を呼びかける。
- (4) 屋内で行われるイベント等については、換気の実施、参加者間の距離の確保(手が届く範囲)

以上)、飛沫感染を防ぐ対策を実施(声を出す機会を最小限とし、必要な場合はマスクを着用)する。

(5) 屋外で行われるイベント等については、イベント等の前後も含めて密集する機会が生じないように配慮する。

(6) 食事を提供する場合は、大皿などの取り分け(バイキング、ピュッフェ等)は避け、パッケージされたものを個別に提供する等の工夫をする。

(7) 会場における共用品(テーブル、イス等)や参加者の手が触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)については、会議・イベント等前後にアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したものでふき取りを行う。

《*2 糖尿病、心臓病、呼吸器などの疾病 高血圧や人工透析をしている方、免疫抑制剤や抗がん剤、ステロイド剤などを服用している方についても重症化リスクが高いとされる》

※これらの対策が十分に担保できない会議・イベント等については、当面、原則として中止又は延期します。

※別紙の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による『別添 多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』(「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(2020年3月19日)」も参照

お問い合わせ先

糸満市新型コロナウイルス感染対策本部

市民健康部 健康推進課

TEL 098-840-8126 FAX 098-840-8154

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- | | | |
|-------------|------------|----------------|
| ◇症状、予防策のご相談 | 沖縄県コールセンター | ☎ 098-866-2129 |
| | | (24時間、平日、土日対応) |
| ◇感染の疑いがある場合 | 沖縄県南部保健所 | ☎ 098-889-6591 |

別添

【多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例】

- 1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施
 - 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
 - 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
 - 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
 - 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
 - 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
 - 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
 - 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
 - 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）
- 2) クラスタ（集団）感染発生リスクの高い状況の回避
 - 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
 - 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
 - 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
 - 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等
- 3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力
 - 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
 - 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。
- 4) その他
 - 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
 - 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。